



ひとり親家庭のお母さん・お父さんが 国家資格を取得して、就職するまで 入学準備金・授業料・生活費・就職準備金の、 公的な資金支援制度があります！



歯科衛生士



介護福祉士



はり師・きゅう師



柔道整復師

IGLで取得できる国家資格は
すべて対象資格です。

- 授業日／火～金曜日（週4日）
- 授業時間／9時20分～16時30分

#FreeMonday

月曜日は、#FreeMonday（フリーマンデー）
制度、授業以外の学びもOK

※無料スクールバスあり、無料駐車場完備

【対象学科】 歯科衛生学科・介護福祉学科・鍼灸学科・柔整学科

【対象者】 母子家庭の母または父子家庭の父

【支援制度】

(1)入学準備金貸付	貸付 全額返還免除 規定あり	ひとり親家庭 高等職業訓練促進資金 (入学準備金)	◎入学時 上限 500,000円 貸付(一時金) ＜全額返還免除規定＞養成機関を修了、かつ、資格取得した日から1年以内に 就職し、取得した資格を活かした業務に5年間引き続き従事した場合	
(2)授業料貸付	貸付	母子・父子・寡婦福祉 資金貸付金/技能習得資金	◎在学期間中 月額上限 68,000円 貸付	
(3)生活費支給	給付	高等職業訓練 促進給付金	◎在学期間中(最終学年除く) ・市民税非課税世帯 ……月額 100,000円 給付 ・市民税課税世帯 ……月額 70,500円 給付 ◎最終学年の1年間 ・市民税非課税世帯 ……月額 140,000円 給付 ・市民税課税世帯 ……月額 110,500円 給付	
		高等職業訓練 修了支援給付金	◎在学期間修了時 ・市民税非課税世帯 …… 50,000円 給付(一時金) ・市民税課税世帯 …… 25,000円 給付(一時金)	
(4)就職準備金貸付	貸付 全額返還免除 規定あり	ひとり親家庭 高等職業訓練促進資金 (就職準備金)	◎資格取得後 上限 200,000円 貸付(一時金) ＜全額返還免除規定＞養成機関を修了、かつ、資格取得した日から1年以内に 就職し、取得した資格を活かした業務に5年間引き続き従事した場合	

ご相談はまず、お住まいの市区町村の「高等職業訓練促進給付金」窓口へ

上記の(3)の制度の対象者として認定されることで、(1)・(4)の制度の対象者となることができます。

※個人の状況などにより、適用される制度や金額が異なりますので、詳細は相談窓口でご相談ください。

【相談窓口】(広島県在住の方の場合) (1)・(4)の制度は、広島県社会福祉協議会、(2)・(3)の制度は、居住地の市区町村役場です。

まず(3)について居住地の市区町村役場にご相談のうえ、同時に(2)を。並行して(1)・(4)について広島県社会福祉協議会にご相談されることをお勧めします。

※上記のQRコードから、各制度のホームページにリンクしています。詳しい情報、連絡先はこちらからご確認ください。

※広島県以外に在住の方は、お住まいの市区町村の窓口にご相談下さい。

